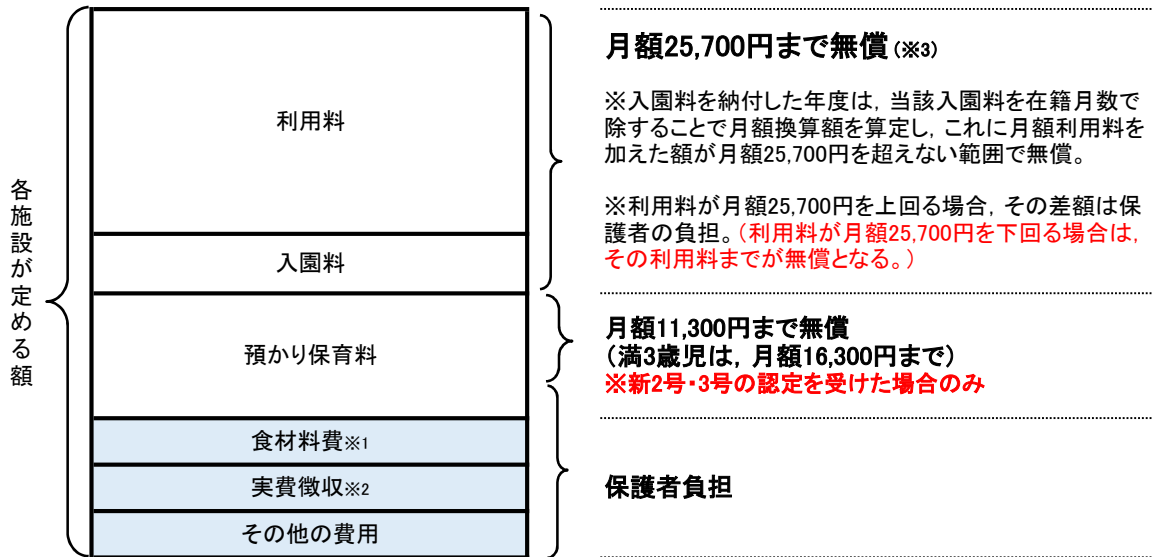


# ○幼稚園



- ※1 年収約360万円未満相当の世帯に属する子ども及び第3子に係る食材料(副食)費は、無料。
- ※2 施設の利用において通常必要とされるものに係る費用で、保護者に負担させることが適当と認められるもの(例:通園送迎費, 行事参加費, 食材料(主食)費など)
- ※3 例1) 月額利用料20,000円, 入園料120,000円で1年間在園した場合  
 $20,000円 + 120,000円 / 12ヶ月 = 30,000円$  (月額)  
 $30,000円 - 25,700円 = 4,300円$  保護者負担
- 例2) 月額利用料18,000円, 入園料80,000円で1年間在園した場合  
 $18,000円 + 80,000円 / 12ヶ月 = 24,660円$  (月額) (入園料は10円未満切捨て)  
 月額上限額の25,700円を下回るため、保護者負担なし。
- 例3) 月額利用料17,000円, 入園料80,000円で半年で退園(在園期間4月~9月)した場合
- ①入園当初 →  $17,000円 + 80,000円 / 12ヶ月 = 23,660円$  (月額)  
 月額上限額の25,700円を下回るため、保護者負担なし。
- ②途中退園時に再計算を行う(入園料を在籍月数で除して計算するため)  
 $17,000円 + 80,000円 / 6ヶ月 = 30,330円$  (月額)  
 $30,330円 - 25,700円 = 4,630円$  保護者負担(1ヶ月あたり)  
 →よって、 $4,630円 \times 6ヶ月 = 27,780円$ を保護者負担として園へ支払う必要あり。